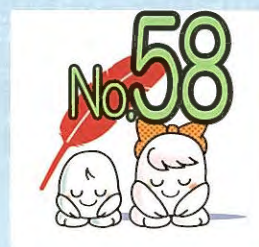


くろまつない

# 社協だより



ふれあいのまちづくり事業  
「苗植えボランティア」  
5月8日（金）にしりべし学園に  
て、苗植えを行いました。天気も良  
く、会話を楽しみながら交流できま  
した。たくさんのご参加ありがとう  
ございました。

編集発行 社会福祉法人 黒松内町社会福祉協議会

住 所 寿都郡黒松内町字黒松内586-1  
黒松内町保健福祉センター内

電 話 (0136)72-3124

F A X (0136)72-3838

メ ー ル kuro-shakyo@festa.ocn.ne.jp

発行日 平成27年6月11日

この広報は共同募金の配分金で作成しています。

## 子ども会で楽しもう！



黒松内町には子ども会が9つあります。各子ども会で独自に行事を開催し、地域で子どもたちの交流の場を提供しています。社会福祉協議会では子ども会の活動を応援しています。

地域に子ども的人数が増えてきた！子どもたちを集めて何か行事をやってみたい！という方！

あなたの地域でも子ども会を立ち上げてみませんか？

詳細は社会福祉協議会（担当：塚本）まで。

日赤黒松内分区からのお知らせ



## ネパール地震救援金の受付について

日本赤十字社では、5月を社員増強強化月間として、全国一斉に募金活動が展開されました。本町においても、各区募金委員の皆さまにご協力をいただき、募金運動を実施してまいりました。この運動によってお寄せいただいた社資（募金）により、国内外にわたる災害救援活動をはじめ、血液事業、医療事業、命と健康を守る講習会などの事業が行われております。

平成27年4月25日、ネパールの首都カトマンズでマグニチュード7.8の地震が発生し、死者が3千3百人を超えています。ネパールでの救援活動を支援するため、下記により救援金の受付を開始しました。

皆さまのご協力をよろしく願います。

### 救援金名称「2015年ネパール地震救援金」

募集期間 平成27年7月31日(金)まで

#### ①. 郵便振替による送金(振込手数料免除)

口座番号：00110-2-5606

加入者名：日本赤十字社

※通信欄に「2015年ネパール地震」と明記して下さい。

※郵便局窓口での取り扱いの場合、振込手数料は無料です。

※東日本大震災義援金と違い、半券は免税証明書として使用できませんのでご注意下さい。

※受領証希望される方は、その旨を通信欄に記載してください。後日、日赤本社から送付されます。

#### ②. 日赤黒松内分区事務局(社協内)までご持参ください。

## 編集後記

春といえば、出会いの季節。人との出会いや食べ物との出会いなどなど。

あたらしいことを始めて普段関わらない人との交流を楽しむもよし、外へ出て自然と触れ合うもよし。

そして、山菜採りにはくれぐれも気を付けてください。

私も童心に戻って、久しぶりのピクニックへ行きたいですね！





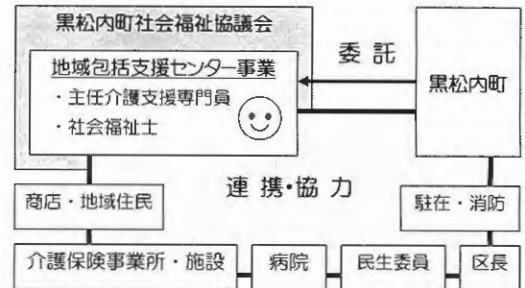
# 地域包括支援センターってどんなところ？

みなさんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、  
地域包括支援センターを積極的にご利用ください！

地域包括支援センターは、高齢者の総合的な生活支援の相談窓口として、介護保険法に基づいて全市町村に設置された機関です。地域で暮らす高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、福祉・介護・保健・医療などの様々な面から総合的に支えるために、主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士等の専門職が配置されています。

黒松内町では、社会福祉協議会が町より委託を受けて、主任介護支援専門員と社会福祉士の2名体制で業務を行なっています。具体的には、町内の介護・医療・福祉等の関係機関と協力して、地域のみなさんの健康・生活・財産・権利などを守るために置かれている公共機関です。

地域で住むみなさんのさまざまな相談や悩みを聞き、地域で活動するケアマネジャーと協力しながら安心できる地域、暮らしやすい地域づくりを行なっております。



## 【何でもご相談下さい】

高齢者のみなさんやその家族、近隣に暮らす方の介護に関する悩みや相談事の対応を致します。介護に関する相談や心配事、悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、なんでもご相談ください。

どこに相談すればいいの？  
誰に相談すればいいの？

**高齢者のみなさん**  
生活や健康について、困ったことや心配事など、どんなことでも構いませんので、ご相談ください。

介護に つかれた 困るな  
あのおじいさん 見てほしいな  
あの おばあさん 何か大丈夫かな

**高齢者のご家族**  
高齢者についての心配ごと、介護での疲れや悩みなど、どんなことでも構いませんので、ご相談ください。

あの おじいさん 見てほしいな  
あの おばあさん 何か大丈夫かな

**高齢者の近所のみなさん**  
近所の高齢者に関する心配ごと、気になることなど、どんなことでも構いませんので、ご相談ください。

## 【みなさんの権利を守る】

高齢者のみなさんが安心していきいきと暮らすために、みなさんの持つさまざまな権利を守ります。成年後見制度の利用・手続きの支援や、虐待の早期発見、消費者被害の対応などを行っております。

## 【自立した生活を支援する】

要支援1・2と認定された方は、介護保険の介護予防サービスを利用できます。  
※支援や介護が必要となるおそれの高い方や自立した生活をしている方などは、町がおこなう介護予防事業を利用できます。  
このような各種サービス利用手続きのお手伝いを行っています。

## 【暮らしやすい地域を作る】

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で安心して生活をしていけるよう、町内の関係機関と連携を執り、ネットワーク作りをおこなっています。ケアマネジャーと協力し、新たな社会資源の創出に取り組めます。



## 【地域包括支援センター】

ご相談は竹鼻・佐藤まで♪

\*電話：72-3124  
(土日・祝日は休み)

\*窓口：保健福祉センター  
(町立病院の隣)

# 老人クラブに入ってみませんか？

～みんなで楽しく仲間・健康づくり～



## ☆老人クラブの役割とは？

現在、少子高齢化の問題が話題に上がっていますが、黒松内町でも同様です。しかし高齢者が増えている現状がある中、実は老人クラブの会員数は減少しています。高齢者自身が主体的に活動することが望まれている今、地域の高齢者がいきいき元気に過ごすには！ということが課題としてあげられています。

黒松内町にある6つの老人クラブでは、健康維持のために体や頭の体操、血圧測定、料理教室を行ったり、バス旅行・カラオケ・ゲートボールやパークゴルフといった余暇活動を取り入れる等、それぞれ工夫し楽しみながら活動しています。老人クラブで集まりみんなとの会話を楽しむことだけでも心の元気につながります。

老人クラブの活動を通して、心身共に健康で元気な高齢者が増える！積極的に社会参加する高齢者が増える！すると地域全体が活性化する！

「老人クラブ」の存在は非常に大切な役割を担っています。

## ☆老人クラブに入るには？

おおよそ60歳からの加入となっていますが、特に年齢制限はありません。「自分にはまだ早い」と思う方もいるかもしれませんが、まだ若いからこそ皆様の力が必要です。今まで地域の高齢者が築き守り続けてきた活動を今後も存続させていくため、たくさんの方の加入をお待ちしております！

加入申し込みは最寄りの老人クラブ加入者

または社会福祉協議会（担当：塚本）まで！！



黒松内地区 松寿会 会員34名	中ノ川地区 きらく会 会員39名	作開地区 作寿会 会員13名	白井川方面 白寿会 会員91名	豊幌・歌才 老寿会 会員20名	大成・東川 東寿会 会員32名
-----------------------	------------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------